

証券コード2370

2019年11月29日

株 主 各 位

東京都品川区勝島一丁目5番21号

株 式 会 社 メ デ ィ ネ ッ ト

代表取締役 木 村 佳 司

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2019年12月19日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階
三田NNホール |
- 2019年6月に本店所在地を神奈川県横浜市から東京都品川区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することいたしました。**
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第24期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.medinet-inc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

◎事業報告及び計算書類（インターネット開示事項を含む）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.medinet-inc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）において当社は、前事業年度より引き続き、再生医療等安全性確保法「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と医薬品医療機器等法「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。2018年10月1日には、前事業年度より実施している事業構造改革に伴う経営効率化の一環として、完全子会社であった株式会社医業経営研究所と株式会社メドセルの2社を吸収合併いたしました。

2018年12月には、株式会社JUNTEN BIOとの間で同社が学校法人順天堂と共同で開発を行っている臓器移植後の拒絶反応の抑制を目的とした再生医療等製品の製造技術の開発委受託契約を締結いたしました。2019年1月には、米国のBioLegend 社との間で当社が保有する新規モノクローナル抗体を用いた研究用製品の開発を目的としたライセンス契約を締結いたしました。2019年2月には、中国ハイアールグループ傘下のQingdao Haier Biotech Holding Co.,Ltd.との間でヘルスケア領域における業務提携に向けた協議の実施の合意書を締結し、2019年3月には、同社との間で中国から日本への再生・細胞医療等の先端医療や健診の受診を目的とした医療ツーリズム事業の提携について契約を締結いたしました。

また、前事業年度に当社が自家細胞培養軟骨「NeoCart®」の開発・販売を目的としたライセンス契約を締結したHistogenics Corporation（所在地：米国マサチューセッツ州ウォルサム市、以下「ヒストジェニックス社」という。）は、米国で実施した自家細胞培養軟骨「NeoCart®」の米国第Ⅲ相臨床試験での主要評価項目未達の結果及び今後の生物学的製剤承認申請（Biologics License Application：BLA）に関して米国食品医薬品局（FDA）と協議を行っていましたが、2018年12月にFDA よりBLA

には追加の臨床試験が必要であるとの回答を得ました。その後ヒストジェニックス社は当該追加試験の実施のための資金調達等も含めた検討をしておりましたが、2019年4月に、米国で臨床段階の革新的なバイオ医薬品を開発しているOcugen社（所在地：米国ペンシルベニア州モルバーン市）と合併契約を締結し、2019年9月末に合併したことを発表いたしました。さらに同年5月には、ヒストジェニックス社はMedavate社（所在地：米国コロラド州フォートコリンズ市）と自家細胞培養軟骨「NeoCart®」に係る資産譲渡契約を締結したことに伴い、当社とヒストジェニックス社との間で締結した自家細胞培養軟骨「NeoCart®」に関するライセンス契約についてもMedavate社に譲渡されることから、当社は資産譲渡完了後、Medavate社と国内における自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発に係る協議を進めてまいります。

なお、前事業年度での転移性腎細胞がんを対象とする再生医療等製品「AGS-003」の米国での開発中止に続き、昨年11月には米国連邦破産法第11章に基づく手続開始の申し立てを行ったArgos Therapeutics, Inc.（本社：米国、以下「Argos社」という。）に関して、当社は同社に対する債権を破産更生債権として全額貸倒引当金を計上しておりましたが、2019年9月には、Argos社が米国連邦破産裁判所から清算計画の承認を得たことにより、当該計画に含まれていた合意に基づき当社の同社に対する破産更生債権等のうち139百万円が弁済されました。

当事業年度は、特定細胞加工物製造委受託契約を締結している既存の契約医療機関においては、がん免疫治療分野での市場環境の変化等による患者数減少の影響が継続したことにより、一部では患者数の増加が見られたものの患者数の回復は限定的となりました。また、新規顧客の獲得に注力し、新たに特定細胞加工物製造委受託契約を締結した医療機関からの細胞加工受託は増加いたしました。この結果、売上高は、1,059百万円（前期比101百万円増、10.6%増）となりました。

損益面では、当事業年度においても前事業年度から引き続き事業構造改革に取り組み、大阪、新横浜の各細胞培養加工施設を閉鎖して製造拠点を品川細胞培養加工施設に集約するとともに、人員配置の最適化により製造体制の効率化を図りました。これらの事業構造改革の実施により損益は大幅に改善されました。また、研究開発活動においては、自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発の再検討等により、再生医療等製品の研究開発投資が想定を下回ったことから研究開発費は276百万円となりました。

これらの結果、販売費及び一般管理費は1,408百万円（前期比1,622百万円減、53.5%減）となり、営業損失は1,008百万円（前期は営業損失2,714百万円）となりました。

その他、受取利息7百万円（前期比25百万円減）、投資事業組合運用益9百万円（前期は投資事業組合運用損15百万円）等の営業外損益により、経常損失は995百万円（前期は経常損失2,700百万円）となりました。また、Argos社からの貸付金等債権の弁済等による貸倒引当金戻入額144百万円、株式会社医業経営研究所と株式会社メドセルの2社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益62百万円、投資有価証券売却益8百万円等の特別利益の計上、事業構造改善費用25百万円の特別損失の計上及び法人税等6百万円等により、当期純損失は795百万円（前期は当期純損失3,127百万円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

当社は、2018年9月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。そのため、セグメント別の前期比は記載していません。

I 細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域（「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」）の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。特定細胞加工物製造業では、特定細胞加工物製造委受託契約を締結している医療機関において、一部では患者数の増加が見られるものの、がん免疫治療分野での市場環境の変化等により、患者数の回復が限定的となる一方で、細胞加工事業の新たな顧客獲得に向けた取り組みにも注力いたしました。また、構造改革の実施による細胞培養加工施設の集約化、人員配置の最適化等の結果、損益が大幅に改善し、売上高は1,050百万円、セグメント利益は89百万円となりました。

II 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、早期製品化の可能性のあるパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っております。自家細胞培養軟骨「MDNT01」に係る研究開発投資が想定を下回ったこと等から、売上高は8百万円、セグメント損失は411百万円となりました。

② 設備投資の状況

品川細胞培養加工施設の改修等により、100百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社は、新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、169百万円の資金を調達いたしました。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年10月1日を効力発生日として、100%子会社であった株式会社医業経営研究所と株式会社メドセルを吸収合併し、すべての権利義務を承継いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2016年9月期)	第22期 (2017年9月期)	第23期 (2018年9月期)	第24期 (当事業年度) (2019年9月期)
売 上 高 (千円)	1,852,585	1,655,380	957,820	1,059,021
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△1,759,408	△2,587,167	△3,127,969	△795,307
1株当たり当期純損失(△) (円)	△19.28	△27.07	△27.47	△6.71
総 資 産 (千円)	7,633,935	6,272,117	3,864,565	3,084,178
純 資 産 (千円)	5,931,386	5,496,905	3,250,501	2,590,458
1株当たり純資産額 (円)	63.52	50.43	27.03	21.10

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社は、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた医療機関向けの特定細胞加工物の製造に加えて、企業等に向けた細胞加工業への展開等、新たなビジネス領域を拡大することで、早期の黒字化を目指してまいります。更に、再生医療等製品の開発を加速させ、製造販売承認を取得することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ、当社が対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

① 細胞加工業の推進

当社がこれまで18万件以上の細胞加工実績で培ってきたノウハウ・経験をもとに、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品/治験製品の製造を受託する「細胞加工業」や「CDMO事業」の売上を拡大してまいります。また、これから需要拡大が見込まれる再生・細胞医療のコンサルティング、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等といった「バリューチェーン事業」の売上拡大にも注力してまいります。

② 再生医療等製品の開発

当社が行っている免疫細胞治療に係る研究開発に加えて、国内外において有望な再生医療等製品シーズを保有する企業等とのアライアンスにより、開発パイプラインを拡充し、再生医療等製品の開発を加速してまいります。同時に、再生医療等製品の製造販売承認を取得することにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社における当事業年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、事業活動の継続性に疑念はないものと考えます。当該状況の改善を図るべく、事業構造改革の効果に加え、営業キャッシュ・フローの改善に努めるほか、今後の運転資金も十分に確保できる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

当社は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、細胞加工業及び再生医療等製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業では、医療機関向けの特定細胞加工物の製造をはじめ、企業、大学、医療機関/研究機関等から、臨床用の細胞加工及び治験用の細胞加工物製造の受託や、再生・細胞医療のバリューチェーンを収益化し、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等を行っております。

② 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業では、当社で行う研究開発のみならず、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、再生医療等製品の製造販売承認を取得してまいります。同時に、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、国内外の有望な技術・物資等を持つ企業等とのアライアンスにより、パイプラインの拡充を視野に入れた活動も行っております。

(5) **主要な事業所** (2019年9月30日現在)

本社	東京都大田区
細胞培養加工施設	品川細胞培養加工施設(東京都品川区)

(注) 2019年3月31日付で、新横浜細胞培養加工施設を品川細胞培養加工施設に統合いたしました。

(6) **使用人の状況** (2019年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76(17)名	16名減(13名減)	38.4歳	8.9年

(注) 1. 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 使用人数の減少は、主に希望退職募集の実施によるものであります。

(7) **主要な借入先の状況** (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(注) 2018年12月20日開催の第23回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2018年12月20日付で、発行可能株式総数を175,120,000株から300,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 120,875,423株

(注) 第13回新株予約権及び第14回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、2,645,000株増加しております。

(3) 株主数 42,914名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
木 村 佳 司	7,629,300	6.31
株 式 会 社 ファ ミ リ ー シ ョ ッ プ ワ タ ヤ	2,296,400	1.89
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	2,070,300	1.71
株 式 会 社 S B I 証 券	1,710,700	1.41
I H N 株 式 会 社	1,400,000	1.15
J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c	1,090,600	0.90
森 部 鐘 弘	1,000,000	0.82
シ ミ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	847,400	0.70
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	801,810	0.66
松 井 証 券 株 式 会 社	757,400	0.62

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年9月30日現在)

		株式会社メディネット 第1回新株予約権（業績達成条件付株式報酬型）
発行決議日		2013年3月7日
新株予約権の数		617個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 61,700株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		1個当たり39,599円（1株当たり395.99円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
新株予約権の行使の条件		(1) 割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。 (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
権利行使期間		2016年3月25日から2021年3月24日まで
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 234個 目的となる株式数 23,400株 保有者数 4名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

	第14回新株予約権
発行決議日	2019年6月10日
割当日	2019年6月27日
新株予約権の数	170,000個
発行価額	総額13,090,000円（本新株予約権1個につき77円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,000,000株
新株予約権の払込期日	2019年6月27日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通取引の終値の92%に相当する価額（小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）または下限行使価額（1株当たり40円）のいずれか高い方
権利行使期間	2019年6月28日から2021年6月28日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

	第15回新株予約権
発行決議日	2019年6月10日
割当日	2019年6月27日
新株予約権の数	70,000個
発行価額	総額4,760,000円（本新株予約権1個につき68円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,000,000株
新株予約権の払込期日	2019年6月27日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通取引の終値の92%に相当する価額（小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）または下限行使価額（1株当たり40円）のいずれか高い方
権利行使期間	2019年6月28日から2021年6月28日まで
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	木 村 佳 司	
取 締 役 副 社 長	池 田 昇 司	再生医療等製品事業部長兼信頼性保証部長
取 締 役 副 社 長	鈴 木 邦 彦	細胞加工事業管掌
取 締 役	落 合 雅 三	経営管理部長
取 締 役	近 藤 隆 重	経営戦略部長
取 締 役	篠 田 丈	(株)T & Rホールディングス代表取締役、(株)アリスタグラ・アドバイザーズ代表取締役、(株)アリスタグラ・フィナンシャル・サービス会長、アリスタグラ・インターナショナル Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役会長、アリスタグラ・アセットマネジメント Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役
取 締 役	吉 野 公 一 郎	カルナバイオサイエンス(株)代表取締役社長、クリングルファーマ(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	瀧 上 眞 次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表、(株)チャーチルコンサルタンツ顧問
監 査 役	伊 佐 野 米 男	
監 査 役	片 山 卓 朗	奥・片山・佐藤法律事務所

- (注) 1. 取締役篠田丈氏及び吉野公一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役瀧上眞次氏、伊佐野米男氏及び片山卓朗氏は、社外監査役であります。
3. 2018年12月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、宮本宗氏、高橋司氏、南野利久氏及び和田勝氏は、取締役を退任いたしました。
4. 2018年12月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、菰原信氏及び川崎義夫氏は、監査役を退任いたしました。
5. 2018年12月20日開催の第23回定時株主総会において、池田昇司氏、落合雅三氏、近藤隆重氏及び吉野公一郎氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2018年12月20日開催の第23回定時株主総会において、片山卓朗氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 当社は、取締役吉野公一郎氏及び監査役瀧上眞次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度において、次のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前	異 動 日
木 村 佳 司	代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長	代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 兼 本 部 長	2018年10月1日
	代 表 取 締 役 社 長	代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長	2018年12月20日
鈴 木 邦 彦	取 締 役 副 社 長	取 締 役 副 会 長	2018年12月20日

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (5)	74,250 (6,600)
監査役 （うち社外監査役）	5 (5)	14,060 (14,060)
合 計	16	88,310

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2003年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2003年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の役員の人数は、取締役7名及び監査役3名であります。上記には、2018年12月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「4. (1)取締役及び監査役の状況」に記載の社外役員の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

取締役 篠田 丈 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役 吉野公一郎 2018年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、バイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験等に基づき助言、提言を行っております。

監査役 瀧上眞次 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

監査役 伊佐野米男 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役 片山卓朗 2018年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、2018年12月20日就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、弁護士としての観点から意見を頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,100千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記記載の支払額の他、当事業年度において前事業年度に係る報酬を1,011千円支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ解任が相当と判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、これまで、配当を実施した実績はなく、当期末では累積損失が発生しています。そのためまずは内部留保を確保して、早期の累積損失の解消に努めるとともに、再生医療等製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	1,852,778	流 動 負 債	328,917
現 金 及 び 預 金	1,403,718	買 掛 金	61,213
売 掛 金	345,393	リ ー ス 債 務	20,537
仕 掛 品	14,426	未 払 金	87,498
原材料及び貯蔵品	40,801	未 払 費 用	6,879
前 渡 金	1,663	未 払 法 人 税 等	31,927
前 払 費 用	21,681	前 受 金	557
そ の 他	25,093	預 り 金	5,644
固 定 資 産	1,231,400	賞 与 引 当 金	48,659
有 形 固 定 資 産	814,758	資 産 除 去 債 務	66,000
建 物	758,210	固 定 負 債	164,802
工具、器具及び備品	12,634	リ ー ス 債 務	12,431
リ ー ス 資 産	22,011	繰 延 税 金 負 債	690
建 設 仮 勘 定	21,902	資 産 除 去 債 務	150,356
無 形 固 定 資 産	56,536	そ の 他	1,324
ソ フ ト ウ エ ア	31,170	負 債 合 計	493,720
ソフトウエア仮勘定	25,366	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	360,105	株 主 資 本	2,553,175
投 資 有 価 証 券	193,436	資 本 金	7,439,545
関 係 会 社 株 式	0	資 本 剰 余 金	1,624,074
関 係 会 社 出 資 金	0	資 本 準 備 金	1,624,074
長 期 貸 付 金	566,250	利 益 剰 余 金	△6,510,444
差 入 保 証 金	110,070	そ の 他 利 益 剰 余 金	△6,510,444
保 険 積 立 金	56,597	繰 越 利 益 剰 余 金	△6,510,444
貸 倒 引 当 金	△566,250	評価・換算差額等	△3,040
資 産 合 計	3,084,178	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,040
		新 株 予 約 権	40,322
		純 資 産 合 計	2,590,458
		負 債 純 資 産 合 計	3,084,178

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,059,021
売 上 原 価		658,583
売 上 総 利 益		400,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,408,707
営 業 損 失		1,008,270
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,123	
有 価 証 券 利 息	30	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	9,059	
設 備 賃 貸 料	2,793	
そ の 他	6,082	25,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,703	
株 式 交 付 費	396	
社 債 発 行 費 等	7,547	
為 替 差 損 失	2,665	12,313
経 常 損 失		995,494
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,979	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	62,600	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,700	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	144,997	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,861	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	7,807	231,945
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	25,118	25,118
税 引 前 当 期 純 損 失		788,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,288	
法 人 税 等 調 整 額	352	6,640
当 期 純 損 失		795,307

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	7,362,829	1,547,359	1,547,359	△5,715,136	△5,715,136	3,195,052
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	76,715	76,715	76,715			153,431
当 期 純 損 失				△795,307	△795,307	△795,307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	76,715	76,715	76,715	△795,307	△795,307	△641,876
当 期 末 残 高	7,439,545	1,624,074	1,624,074	△6,510,444	△6,510,444	2,553,175

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,304	1,304	54,144	3,250,501
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				153,431
当 期 純 損 失				△795,307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,345	△4,345	△13,821	△18,166
当 期 変 動 額 合 計	△4,345	△4,345	△13,821	△660,043
当 期 末 残 高	△3,040	△3,040	40,322	2,590,458

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社メディネット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雄 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディネットの2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月22日

株式会社メディネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	瀧 上 眞 次 ㊟
監査役（社外監査役）	伊佐野 米 男 ㊟
監査役（社外監査役）	片 山 卓 朗 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 三田NNビル地下1階 三田NNホール

住所 東京都港区芝四丁目1番23号

電話 03-5443-3233

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意願います。



交通機関 J R山手線・京浜東北線 田町駅（三田口より徒歩約5分）
都営地下鉄 浅草線・三田線 三田駅（A9出口より徒歩約2分）

（駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。）

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。